

## 兵庫県立淡路医療センター医事業務等委託に係るプロポーザルの実施

兵庫県立淡路医療センターにおける医事業務等委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和4年11月30日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立淡路医療センター院長 鈴木 康之

### 1 プロポーザルの概要

#### (1) 名称

兵庫県立淡路医療センターの医事業務等委託に係るプロポーザル

#### (2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立淡路医療センター医事業務等委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

#### (3) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

なお、前年度の業務履行状況を確認した上で、適正に業務が履行されている場合においては、令和10年3月31日まで延長を行うことがある。

#### (4) 履行場所

兵庫県立淡路医療センター 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番137号

### 2 参加資格

(1) 日本国内において、一般病床350床以上の病院において医事業務等全般を実施し、3年以上の実績がある者であること。

(2) 兵庫県立淡路医療センターで使用する医療情報システム（日本電気株式会社製）を用いて運用できる者であること。

(3) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

### 3 参加手続き

#### (1) 事務局

〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番137号

兵庫県立淡路医療センター総務部経理課

電話（0799）22-1200（代表）

#### (2) 募集要領の配布

##### ア 配布期間

令和4年11月30日（水）から同年12月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### イ 配布場所

上記(1)に同じ

#### (3) 参加表明書

##### ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和4年12月1日（木）から同年12月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。郵送の場合は、令和4年12月9日（金）必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

所定の質問書様式により行うこととし、事務局へ電子メール、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年12月2日(金)から同年12月9日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。郵送の場合は、令和4年12月9日(金)必着とする。

ウ 回答方法

令和4年12月14日(水)から同年12月19日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)の間に、閲覧方式により行う。

なお、メール配信希望者に対しては、メールでの送信も実施する。

エ 質問書提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年12月12日(月)から同年12月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。郵送の場合は、令和4年12月20日(火)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(6) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、プレゼンテーションを求める。

イ プレゼンテーションの日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立淡路医療センター医事業務等委託業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立淡路医療センター医事業務等委託契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。